クレンブテロールの諸外国における評価状況について

EMEA 及び JECFA では ADI を 0.004 µg/kg 体重/日と設定している。

牛及び馬の肝臓及び腎臓: 0.5 μg/kg、牛乳: 0.05 μg/kg)。

FDA においては、馬用の動物用医薬品として承認されているが、本製剤のラベルには

ADME、急性毒性、亜急性毒性、慢性毒性/発がん性、生殖発生毒性、遺伝毒性、ヒト

への影響の試験結果から考察を行っており、ADI はヒトの気管支拡張作用に対する

NOEL 2.5 µg/ヒト(約 0.04 µg/kg 体重/日)に安全係数 10 を適用して 0.004 µg/kg 体重/

EMEA においては、MRL を 0.05~0.5 μg/kg と設定している (牛及び馬の筋肉: 0.1 μg/kg、

JECFA では MRL を $0.05\sim0.6$ μg/kg or μg/L と設定している(牛及び馬の筋肉: 0.2

1

1

2

3

4

5

6

【現状】

クレンブテロールは 1971 年にドイツで β1 作用が少なく、β2 作用の強いアドレナリ ン β 受容体刺激薬の探索を目的として合成された数多くのアミノーハロゲン置換フェニ 7 ルーエタノールアミン類の中から見出された化合物で、気管支拡張作用を有するととも 8

に、子宮収縮を抑制する作用を示す。 9 ヒト用医薬品としては、塩酸クレンブテロールが気管支拡張薬として海外で開発・販 10 売され、我が国においても1986年3月に承認を得て販売されている。動物用医薬品とし 11

ている。

【諸外国における評価状況】

【EMEA、JECFA の評価】

日と設定している。

食用動物に用いないこととされている。

ては、塩酸クレンブテロールが牛用の子宮弛緩薬として開発され、1979年以降にドイツ 12 を初め12カ国において承認され、販売されており、我が国でも1998年9月に承認され 13

14

15

16

17 18

19

20

21

22 23 24

25

26

27

28

μg/kg、牛及び馬の肝臓及び腎臓:0.6 μg/kg、牛乳:0.05 μg/L)。

29

1 EMEA 及び JECFA の評価の比較

試験	EMEA	JECFA				
急性	LD50	LD50				
	種未記載(経口): 80~180 mg/kgbw	マウス:80~133 (経口)、72 (皮下)、42 (静脈)、				
	マウス(静脈内): 23.8(L 体)、50 mg/kgbw(D 体)	46~72 mg/kgbw(腹腔)				
		ラット:82~175 (経口)、30~39 (静脈)、170 (皮				
		下)、70(腹腔)、>0.125 mg/kgbw(経口:製剤)				
		ウサギ: 84 (静脈)、>0.05 mg/kgbw (皮膚:製剤)				
		イヌ:400~800(経口)、45~52 mg/kgbw(静脈)				
亜急性	マウス					
慢性	1 ヶ月(経口): 用量未記載 2.5、>12.5	30 日(経口): 0、2.5、12.5、62.5 mg/kgbw/day				
	mg/kgbw/day	NOEL 2.5mg/kgbw/day : 肝臟重量増加、虚血性				
	NOEL 2.5mg/kgbw/day : 肝臓重量増加(但しデ	の心障害				
	ータがフルセットでない)					
	ラット					
	1ヶ月(経口): 用量未記載	30 日(経口): 0、1、10、100 mg/kgbw/day				
	NOEL 1mg/kgbw/day: 血液生化学的検査値の変	NOEL 1 mg/kgbw/day:血液生化学的所見				
	動					
	6ヶ月(経口): 用量未記載	6ヶ月(混餌): 0、1、5、25、75 mg/kgbw/day				
	NOEL 決定できず : 1 mg/kgbw/day で心筋病変	NOEL 決定できず:全投与群で虚血性の心障害				
	がみられた。					
	18ヶ月(経口): 用量未記載	18 ヶ月(混餌)0:0、0.1、0.5、2.5 mg/kgbw/day)				
	NOEL 決定できず:最低用量の 1 mg/kgbw/day	NOEL 決定できず:心臓の剖検と病理組織学的				
	で左右心室壁の酵素活性低下。	検査が不十分				
		30 日(静脈内): 0、1、4、16 mg/kgbw/day				
		NOEL 決定できず				
		13 週(吸入): 0、0.01、0.16、2.58 mg/kgbw/day				
		NOEL 決定できず:全投与群で心拍数の増加				
		投与期間不明(吸入): ~118 μg/kgbw/day				
		NOEL 決定できず:投与量の測定不十分。心拍				
		数及び心機能パラメーター未測定。				
	イヌ					
	3ヶ月(経口): 0、0.4、4、20 mg/kgbw/day	13 週(経口): 0、0.4、4、20 mg/kgbw/day				
	NOEL 決定できず:用量相関的な頻脈	NOEL 決定できず:全投与群で用量相関的な頻				
		脈				
		13 週(経口): 0、2.5、40 mg/kgbw/day				
		NOEL 決定できず:全投与群で心筋壊死				
		1年(経口): 0、0.1、0.5 mg/kgbw/day				
		NOEL 決定できず: 全投与群で心臓重量の増加、				
		心筋壊死など				
		30 日(静脈): 0、1、10、1000 μg/kgbw/day				
		NOEL 決定できず:全投与群に心電図の P-Q 及				

		び Q-T 間隔の低下を伴う頻脈		
	サル、その他			
	その他、吸入試験については、最終的な投与量が	サルー26 週(吸入): 25、50、150 μg/kgbw/day		
	不明瞭で心筋毒性についても十分に議論されてい	NOEL 25µg/kgbw/day:体重増加		
	ないため、信頼性を欠くとコメントされている。			
発がん性	マウスー2 年(飲水): 0、0.1、1、25 mg/kgbw/day	マウスー2 年(飲水): 0.1、1、25 mg/kgbw/day		
	全投与群で心臓比重量の増加、発がん性なし	発がん性なし		
	ラット(Chbb:THOM) (混餌/飲水) : 0、6.25、12.5、	ラット-2 年 (混餌) : 6.25、12.5、25 mg/kgbw/day		
	25 mg/kgbw/day	発がん性なし		
	発がん性なし	ラットー2 年(混餌): 0、25 mg/kgbw/day		
	ラット(SD)(混餌/飲水): 0、25mg/kgbw/day	発がん性なし		
	発がん性なし	(発がん性物質ではないと結論)		
	(発がん性物質ではないと結論)			
生殖	ラット-周産期 (経口) : 0、1、7、50 mg/kgbw/day	ラット-周産期 (経口) : 0、1、7、50 mg/kgbw/day		
毒性	NOEL 決定できず:全投与群で摂餌量の減少、	NOEL 決定できず:全投与群で摂餌量減少、死		
	死産児数増加、出産後の死亡児率増加	産児数増加、出産後死亡児数増加、児体重減少		
	ラットー1 世代 (経口): 0、1、7、50 mg/kgbw/day	ラットー1 世代 (経口) : 0、1、7、50 mg/kgbw/day		
	NOEL 決定できず:全投与群で出産時児体重の	NOEL 決定できず:全投与群の出産時児体重の		
	減少	減少		
	ラットー2 世代(経口):0、1.5、7.5、15 μg/kgbw/day	ラットー2 世代(経口):0、1.5、7.5、15 μg/kgbw/day		
	NOEL 15μg/kgbw/day	NOEL 15 μg/kgbw/day		
催奇	ラット(経口): 0、0.04、0.2、1 mg/kgbw/day	ラット(経口): 0、0.04、0.2、1 mg/kgbw/day		
形性	NOEL 1 mg/kgbw/day	NOEL 1mg/kgbw/day		
	ラット (経口): 0、0.01、1、10、100 mg/kgbw/day	ラット (経口): 0、0.01、1、10、100 mg/kgbw/day		
	NOEL 1 mg/kgbw/day: 母体毒性、胎児毒性、	NOEL 1mg/kgbw/day: 母動物体重減少、胎児毒		
	奇形と変異の増加	性、奇形増加		
	(母体毒性用量で催奇形性あり)	(母体毒性用量で催奇形性あり)		
		ラット (吸入): 0、19、39、78 μg/kgbw/day		
		NOEL 決定できず:全投与群で骨格変異、胎児		
		毒性		
	ウサギ (経口): 0、0.03、0.1、0.3 mg/kgbw/day	ウサギ (経口): 0、0.03、0.1、0.3 mg/kgbw/day		
	NOEL 決定できず: 詳細が不明なため	NOEL 0.3 mg/kgbw/day: 骨化遅延増加		
	ウサギ (経口): 0、0.01、1、50mg/kgbw/day	ウサギ (経口): 0、0.01、1、50 mg/kgbw/day		
	NOEL 1 mg/kgbw/day: 母体毒性(体重増加抑	NOEL 1 mg/kgbw/day: 母動物の体重増加抑制、		
	制、摂餌量減少)、吸収胚増加、平均胎児体重等の減少(ただ)、OECD ボイドラインな嫌なし	吸収胚増加、生存児数の減少、同腹児数の減少、		
	の減少(ただし、OECD ガイドラインを満たしていない)	平均胎児体重の減少、奇形増加(口蓋裂、骨癒 合)		
	(母体毒性用量で催奇形性あり:口蓋裂、骨癒合)	(母体毒性用量で催奇形性あり)		
	ウサギ (吸入): 0、48、146、300 µg/kgbw/day	ウサギ (吸入): 0、48、146、300 μg/kgbw/day		
	全投与群で催奇形性みられず	全投与群で催奇形性みられず		
		これらを総合してラット、ウサギとも NOEL は母		
		体毒性と催奇形性について 1 mg/kgbw/day、また、		

		胎児毒性については 1 試験で NOEL は 0.03			
		mg/kgbw/day であったと記載			
ヒトへの	用量未記載2試行	患者(吸入): 0.167 μg/kgbw			
影響	NOEL 2.5 μg/ヒト:気管支鎮痙作用を指標	NOEL 0.167 μg/kgbw			
		患者(吸入): 2.5、5 µg/ヒト			
		NOEL 2.5μg/ヒト(0.042 μg/kgbw):肺機能への			
		明らかな影響			
		気道疾患患者-3 日間(経口): 1、2.5、5 µg/ヒト			
		/day			
		NOEL 5 μg/ヒ ト/day (0.042 μg/kgbw/day)			
		気道疾患患者(経口):1、2.5、5、10、20、25、			
		30 µg/ヒト			
		NOEL 2.5μg/ヒト:肺活量及び呼吸器量の増加、			
		胸郭内ガス量の低下			
		子供:0.05~0.075 mg で軽度な頻脈			
		女性:0.6 mg で頻脈と高血圧			
		患者:0.3~1 μg/kgbw/day を 6 ヶ月~1 年間投与で			
		振戦			
ADI	ヒト(喘息患者)の気管支拡張作用に対する NOEL	気道疾患者の気管支拡張作用に対する NOEL			
	2.5 μg/ヒトに SF10 を適用して	2.5μg/ヒトに SF10 を適用して			
	ADI : 0.004 μg/kgbw/day	ADI : 0.004 μg/kgbw/day			

1 遺伝毒性に関する各種試験について EMEA 及び JECFA の評価の比較 in vitro

試験	EMEA		JECFA			
	対象	用量	結果	対象	用量	結果
復帰突然			陰性	Salmonella	40~2,500 μg/plate	陰性
変異試験			1)	typhimurium TA98、	10~500 μg/plate	
				TA100、TA1535、		
				TA1537、TA1538		
				Escherichia coli	10~1,500 μg/plate	陰性
				WP2(P)		
前進突然	マウスリンフォー	-不明~800 μg/mL	陰性	マウスリンフォーマ	300~800 μg/mL	陰性 3)
変異試験	マ細胞	(±S9)	2)	細胞(L5178Y)	(±S9)	
	V79cell/HGPRT	-	陰性	チャイニーズハムス	10~100 μg/mL	陰性
			1)	ターV79/HGPRT		
染色体異	ヒトリンパ球		4)	ヒトリンパ球	177~2,352 μg/mL	+/-
常試験					(±S9)	5)

- 2 1) 現在のプロトコールに基づかない。
- 3 2) +S9の高用量で増加。但し再現性無し。
- 4 3) 2 試験中 1 試験で+S9 により高用量 2 濃度で陽性。
- 5 4) 増加の場合有り。但し再現性、用量相関性無し。
- 6 5) -S9 で染色体異常の増加。用量相関性なし。+S9 では陰性。

8 遺伝毒性に関する各種試験について EMEA 及び JECFA の評価の比較 in vivo

試験	EMEA			JECFA		
	対象	用量	結果	対象	用量	結果
染色体異	チャイニーズハム	用量不明(LD50	陰性	チャイニーズハム	19、60、186 mg/kgbw/day	陰性
常試験	スター骨髄細胞	の 50%用量)		スター骨髄細胞		
		5day(経口)				
小核試験		不明	陰性	マウス	0.006, 0.5, 5 mg/kgbw/day	陰性
			6)			

9 6) 赤血球の多染性/正血芽染色性の比の算定なし

11 【参考資料】

7

10

- 12 1 EMEA COMMITTEE FOR VETERINARY MEDICINAL PRODUCTS. "CLENBUTEROL HYDROCHLORIDE", SUMMARY REPORT(1), 1995.
- 2 EMEA COMMITTEE FOR VETERINARY MEDICINAL PRODUCTS. "CLENBUTEROL",
 SUMMARY REPORT(2), 2000.
- 3 JECFA. "Clenbuterol", TOXICOLOGICAL EVALUATION OF CERTAIN VETARINARY
 DRUG RESIDUES IN FOOD, 1996, WHO Food Additives Series No. 38, Nos 874
- 4 JECFA. "Clenbuterol", Summary of Evaluations Performed by the Joint FAO/WHO
 Expert Committee on Food Additives
- 5 FDA. 21CFR520.452, ORAL DOSAGE FORM NEW ANIMAL DRUGS, Sec. 520.452 Clenbuterol syrup.